

奈良県告示第四百五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和二年二月七日

奈良県知事 荒井正吾

区域の名称	区域	縦覧場所
五條市車谷町（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県五條土木事務所及び五條市役所危機管理課
五條市滝町（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県五條土木事務所及び五條市役所危機管理課
五條市西阿田町（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県五條土木事務所及び五條市役所危機管理課
五條市八田町（〇〇三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県五條土木事務所、奈良県吉野土木事務所、五條市役所危機管理課及び下市町役場総務課
五條市原町（〇〇三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県五條土木事務所及び五條市役所危機管理課

五條市相谷町（〇〇二）土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管 理課
五條市小和町（〇〇二）土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管 理課
五條市上之町（〇〇五）土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管 理課
五條市上之町（〇〇六）土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管 理課
五條市北山町（〇〇八）土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管 理課
五條市表野町（〇〇四）土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管 理課
五條市表野町（〇〇五）土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管 理課
五條市居傳町（〇〇二）土石流警戒 区域	次の平面図のと おり	奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管

	五條市大澤町（〇一五）土石流警戒区域		次の平面図のとおり	理課 奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管
区域	五條市大澤町（〇一六）土石流警戒区域	おり	次の平面図のとおり	理課 奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管
五條市大澤町（〇一八）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	理課 奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管		
五條市大澤町（〇二〇）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	理課 奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管		
五條市木ノ原町（〇二三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	理課 奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管		
五條市中之町（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	理課 奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管		
五條市西久留野町（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	理課 奈良県五條土木事務所 及び五條市役所危機管		

五條市靈安寺町（〇〇五）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県五條土木事務所及び五條市役所危機管理課
五條市大塔町辻堂（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県五條土木事務所及び五條市役所危機管理課
五條市大塔町篠原（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県五條土木事務所及び五條市役所危機管理課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県土木マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。